

中国四国管区警察局（中国地区）職員選考採用 「無線従事者」（係員級・係長級）案内

中国四国管区警察局では「第一級陸上無線技術士」の免許保有者等を対象に警察庁技官（係員級・係長級）の選考採用を実施します。

1 採用予定日

- (1) 係員級 令和9年4月1日
- (2) 係長級 令和9年4月1日

※ 採用日から6か月間は、条件付き採用となります。その間の勤務成績が良好な時に正式採用となります。

2 採用予定人員

- (1) 係員級 3名
- (2) 係長級 若干名

3 業務内容

警察が使用する無線設備・装置の技術操作等
情報通信基盤（無線多重回線、衛星通信回線、電気通信事業者の専用回線等）
の維持管理・機器整備を行うほか、災害・事件現場における通信の確保等を行う。

4 応募に必要な要件

(1) 共通

ア 「第一級陸上無線技術士」の免許保有者又は、令和9年1月期までの試験により免許保有見込みのある者

免許保有見込者で選考に残った者は条件付内定とし、免許の取得を確認できた後に採用内定とします。

イ 次のいずれにも該当しないこと

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員になることができない者
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者

※ 応募資格や勤務経歴を確認するため、最終合格者の方には、以下の書類を別途指定する日までに提出・提示していただきます。勤務証明書が提出できない期間は職務経歴に通算されませんので、御注意ください。書類を提出・提示できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

- ・ 卒業証明書又は卒業見込み証明書等、学歴を証明する書類
- ・ 勤務証明書（職務経歴書を提出いただいた場合）
- ・ 無線従事者免許証（第一級陸上無線技術士）等
- ・ その他の免許資格（履歴書に記載のもの）に関する免許証等の写し

(2) 係員級（共通要件に加え、以下を満たすこと）

1986年（昭和61年）4月2日以降に生まれた者

※ 雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号イ（長期にわたる継続勤務により職務に必要な能力の開発・向上を図ることを目的として募集）に基づくもの。

(3) 係長級（共通要件に加え、以下を満たすこと。）

- ア 大学院、大学、短期大学、高等専門学校又は高等学校を卒業等した者で、民間企業、官公庁、国際機関等において一定の職務経験（応募時において、最終学歴が大学院修了又は大学卒業の者は8年以上、短期大学又は高等専門学校卒業の者は10年以上、高等学校卒業の者は12年以上）を有する者
- イ 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達しない者（参考：令和9年度の定年年齢は63歳）

5 応募書類

受験を希望する場合は下記の書類をメール等で提出してください。

当局が受領した際には速やかに連絡いたします。郵便による提出については、発送後1週間以内に連絡がない場合は速やかにお問い合わせください。

なお、係員級での採用を希望する者の選考（以下「係員選考」という。）及び係長級での採用を希望する者の選考（以下「係長選考」という。）については併願が可能です。

- ・ 履歴書（別添様式1）※「係員級希望」、「係員級・係長級併願希望」、「係長級希望」の別について必ず記載してください。
- ・ 職務経歴書（別添様式2。職務経歴がある場合のみ作成すること。具体的な職務内容が分かるよう記載願います。）
- ・ 無線従事者免許証（第一級陸上無線技術士）等の写し（無線従事者免許証（第一級陸上無線技術士）に既に合格している場合）

※ 提出書類作成上の注意事項

- ・ 履歴書：連絡可能なメールアドレスを記載すること。
- ・ 職務経歴書：職務の具体的な内容が分かるように記載すること。
特に、応募資格を生かした経験については詳細に記載すること。

6 選考方法

(1) 係員級での採用を希望する者の選考

（第1次選考）

書類選考（履歴書、職務経歴書）

（第2次選考）

適性検査（性格検査と事務処理能力（計算能力、言語能力、論理能力）、論文試験、面接試験）

(2) 係長級での採用を希望する者の選考

（第1次選考）

書類選考（履歴書、職務経歴書）

（第2次選考）

適性検査（性格検査と事務処理能力（計算能力、言語能力、論理能力）、論文試験、面接試験）

（第3次選考）面接試験

- ※1 係員級及び係長級の選考を併願する場合、係長級の第1次選考及び第2次選考にて、係員級及び係長級両方の試験を行います。
- ※2 適性検査について、同年度内に複数管区を受験される場合又は他の選考採用試験を受験される場合は、最初に受験する管区又は選考採用試験でのみ受検となります。

7 選考実施日

	第一次選考 書類締切	第一次選考 結果通知	第二次選考 実施予定日	第三次選考 (係長選考のみ) 実施予定日
1回目選考	R8.5.22(金)	R8.6月上旬	R8.6.15(月)	R8.7月～8月中
2回目選考	R8.9.16(水)	R8.10月上旬	R8.10.15(木)	R8.11月～12月中

※1 必要な採用予定数に達したときは、その後の選考を行わない場合があります。

※2 第一次選考の結果通知及び第二次選考以降の案内は、評定終了後、個別に連絡します。

8 選考場所

(第2次選考：係員選考及び係長選考)

中国四国管区警察局

広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎1号館

◇交通のご案内◇

バス：JR「広島駅」南口の7番乗り場から乗車し、「合同庁舎前」で降車

(第3次選考：係長選考)

オンライン面接

9 選考当日の持参品

- ・ 筆記用具
- ・ 運転免許証等の身分証明書（庁舎受付で必要となります。）

10 選考結果の通知

最終選考結果（係員選考は第2次選考結果、係長選考は第3次選考結果）は電話等により、最終選考実施日から1ヶ月後を目処に個別に連絡します。

11 採用後の処遇等

- (1) 雇用形態
常勤・技術職
- (2) 勤務地
中国四国管区警察局（広島市）
管区内各県情報通信部（鳥取、島根、岡山、広島、山口各県警察本部所在地）
- (3) 配属予定先
(係員級)
管区内各県情報通信部 通信庶務課

※ 採用時の配属は通信庶務課となります。初期配置後、個々の意向、能力、適性等に配慮し、人事異動を行っていきます。

(係長級)

管区内各県情報通信部の通信庶務課以外のいずれかの所属（採用後の職務経験、専門的な知識及び技能を踏まえ、その能力を発揮できる所属）

※ 初期配属後は、個々の意向、能力、適性等に配慮し、人事異動を行っていきます。

(4) 給与

○ 給与は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給されます。給与額は、学歴、経験年数等に応じて個別に決定します。

※ 参考

係員級：基本給 232,000円～

係長級：基本給 276,300円～

○ 手当は、扶養手当、住居手当、地域手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）、単身赴任手当等があります。

12 個人情報の取得及び利用目的

警察庁は、本採用選考を希望される方（以下「応募者」といいます。）の住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス、応募者の経歴・職歴等、または試験・面接等の採用活動を通じて入手した応募者の情報について、本採用選考及び付随する採用手続（採用後の労務管理等の関連手続を含みます。）のために利用します。

なお、警察庁・各管区警察局で実施する本選考採用以外の選考採用で、適性検査を実施する選考採用を受験される方の検査結果について、当該選考採用担当へ共有します。

13 その他

- 令和8年度中に2回の選考試験を実施しますが、原則、1つの日程のみ申込みが可能です。
- 希望者を対象に業務説明を実施します。希望する場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。来庁・オンラインいずれの方法でも実施します。

<選考に関する問い合わせ及び応募書類郵送先>

技術系職員（警察庁技官）採用担当
中国四国管区警察局情報通信部
通信庶務課人事給与係
〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀6番30号
電話：082-228-6411
（平日のみ対応可：9：00～17：00）
メールアドレス chugoku.JINJI@npa.go.jp